

リチウムイオン電池等の処分方法について

昨今、誤ったや処分により、リチウムイオン電池等の火災事故が頻発しており、ごみの中に紛れ込んだことにより、ごみ収集車の火災事故も起きております。

リチウムイオン電池は、スマートフォン・モバイルバッテリー・加熱式たばこ等に使用されていて、製造業者や輸入業者により回収が義務付けられています。

リチウムイオン電池を廃棄する場合には、ごみとして出さずに、家電量販店等の回収ボックスに直接持ち込んで処分していただきますようお願い申し上げます。

また、使用済みボタン電池もリチウムイオン電池と同様に、家電量販店等の回収ボックスに直接持ち込んで処分していただきますよう併せてお願い申し上げます。

なお、マンガン乾電池やアルカリ乾電池につきましては、各地区に乾電池収集箱が設置されていますので、そちらに廃棄されますようお願い申し上げます。

混ぜればごみ、分ければ資源です。ごみの分別をして、きれいな草津町にいたしましょう。

お問い合わせ先：草津町役場 愛町部 生活環境課

草津町クリーンセンター内

電話：０２７９－８８－２４０７